整理番号		(内容)	【回答】	担当課
1	多面的機能支払交付金について	【意見】 国の多面的機能支払交付金は、お茶代かお弁当代程度しかありません。工事に関する資金になるようなものではないと思います。	農用地面積によって交付金額が決定するため、その面積が少ないと交付金が少ないという事が考えられます。 例えば、三和地区では、毎年場所を決めて水路の補修などを交付金を活用して実施しています。	農地整備課
2	名鉄西尾・蒲郡線の存続について	電車のちょこっとウォーキングに毎月参加していますが、何としてもにしがま線を死守して欲しいです。 地元では、「廃止になってもバスの代替えがあるからいいじゃないか」という意見も聞ききますので、バスでどのくらい時間がかかるのか、実際に走ってみました。西浦駅を出発して東幡豆駅、西幡豆駅、三河鳥羽、吉良吉田まで自家用車で走りました。法定速度プラス5キロくらいのスピードでした。そうしましたら、こどもの国駅を7時23分に出まして、吉良吉田に着いたのが7時53分、ちょうど30分かかりました。名鉄電車のダイヤを見ると、こどもの国から吉良吉田まで7時台では16分かかります。他の時間帯は、鳥羽駅のすれ違いの関係もあると思いますが、13分から16分かかりますので、車は倍の所要時間です。	切り替えて、バスの利用者も減って便数を減らして、バス自体が無くなってしまうというケースが多いです。そのため、電車からバスに切り替えるというのは大きな分岐点になると考えており、安易にバスで良いということではないと思います。 利用者数が増えない中で、名鉄にお金を払い続けて良いのかという議論はありますが、ライフスタイル根本から変えないにしても、日常日の中で無理なく電車に乗る機会を増やしていただき、沿線全体でといいと思っています。 そのために行政としても知恵を絞り、できる限りのことをやらないのためには、市民の皆さまの協力が不可欠になりますので、何卒お願いします。 なお、赤字については、西尾・蒲郡線の必要経費であると認識しています。	地域つながり課

整理 番号	事前意見・質問等(題名) 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	(内容)	【回答】	担当課
番号		【要望】 「「「「「「「「」」」」」 「「「」」」 「「「」」」 「「一」」 「「一」 「「一」」 「「一」」 「「一」」 「「一」 「「一」」 「「一」」 「「一」 「「一」」 「「一」 「「一 「「一	耕作放棄地については、国も現在の状況を良いと思っておらず、農地が利用されやすくなるように農地利用の姿を明確化するとともに、市町村に対して、その指標となる地域計画目標地図の策定を義務付けています。 地域計画目標地図は令和6年度末までに公表できるよう準備を進めておりますが、その策定については、農振農用地の1筆ごと所有者の方に対し、5年後、10年後の農地利用の意向調査を実施して、その調査結果を基に地域農業の将来の在り方を関係者が一体となって協議する場を設けることになっております 協議に参加するのは、農事実行組合や町内会長のような地域の代表者に加えて、地域農業の担い手の皆さん、JA、土地改良区役員及び担当	
			高りているくらい系献なロケーションです。 PRかまた定めない部分があるかもしれないので、強化していきたいです。 観光とは離れるかもしれませんが、幡豆地区の中で宅地造成できる場所はそれほど多くありません。現在、空き家問題が全国的に問題になっていますが、幡豆の素敵な環境や地元の方々の人柄に触れて、ここに住みたいと考える方は少なからずいると思います。 そういった方が住む場所として、空き家を有効活用したいと考えております。 不動産業者によると、そもそも貸してもいいよという空き家がどこにあるのかが把握ができず、そこが一つのネックポイントになっているそうです。そういった情報を把握して住める空き家を周知できれば、リノベーションのような形で新しく手を入れて新たに入って来てもらうこともできるのではないかと思います。	

整理番号	事前意見・質問等(題名) 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	(内容)	【回答】	担当課
4	空き家の活用について	豆地区は自然豊かで、耕作放棄地もあるということですので、空き家をシェアハウスにしてはどうですか。 例えば、長野県根羽村は人口900人で少子高齢化が進んでおり、若い世代を呼び込むため3年間限定でシェアハウスを市で運営しています。シェアハウス利用者が地域住民と交流して、気に入れば定住してもらうという流れがあります。 幡豆地区はこのような取組に適した場所だと思います。また、例えば私がシェアハウスを運営したいと考えた場合、どのようにすれば良いですか。	いるのかもしれませんし、売却したくないのかもしれませんので、活用できる物件を把握することと、把握した物件を事業をやりたい事業者をどのように紹介するかが一番問題だと考えております。その仕組みができれば、ある程度機能していくと思います。	地域つながり課 農水振興課
5	ふるさと納税の収入額について			
6	市政懇談会の議題数について	区で3件ぐらいに絞って提出するよう市から言われましたが、他の校区からは13件出ています。これは市の対応として正しいのですか。		広報広聴課

整理 番号	事前意見・質問等(題名) 〔〕内は意見等の提出があった小校区	(内容)	【回答】	担当課
7		す。	幡豆町の県有地については、長年の懸案事項であるのは間違いありませんが、使い方の決定権は愛知県にあります。年に1、2回の勉強会を継続的に行う中で、西尾市からこの土地の利用についての提案は何今はしていますが、それに対して県側になかなか承諾していただけず、会は温漬けされたままになっています。県側の意見としては、崖の部分が崩壊すると危ないので、安全性の担保が土地を利用するネックの1つになっているようです。仮に安全全れに見合う使い道があるのかどうかということだと思います。現状では、なかなか出口が見えていませんが、特に幡豆の方からりまでは、なかなか出口が見えていませんが、特に幡豆の方からはまていません。県から「無償であげるから、西尾市で何とかして」と言われて譲まし、我々としても現状のまま塩漬けにしておくことが良いと出いません。 県から「無償であげるから、西尾市で何とかして」と言われて譲まいません。	秘書政策課
8	町内会長事務委託料について	町内会長の事務委託料の値上げを市に要望したところ、「検討いたします」と言われました。その後の経過はどうなっていますか。 町内会長事務委託料は、旧幡豆町のときよりもかなり下がりました	日頃から町内会長の皆さまには活発に活動していただき、誠にありが とうございます。令和元年以降はコロナ禍ということもあり、町内会活 動の自粛がかなりありました。このような理由もあり、代表町内会長の 事務委託料は現状維持となっております。 今後も、なるべく町内会長事務の負担を軽減するように考えてまいり ますので、ご意見ご要望をお伝えいただければ、一緒に考えていきたい と思っております。	